

主な内容

- 参議院議員通常選挙
- 7月は青少年を非行から守る全国強調月間
- 山口市の戦後50年

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839-22-4111 ●編集/企画財政部広報広聴課 ●印刷/森重印刷株式会社

市民交通災害共済受付中

毎月15日は、お年寄りの交通安全日  
思いやりみんなですすめる交通安全  
交通事故状況(6月)

- 発生件数 86 (累計 364 / 前年比 +22)
- 死亡者 0 (累計 4 / 前年比 -1)
- 負傷者 86 (累計 383 / 前年比 +1)



お願いかなえて 7年7月7日

「世界の人がみんなしあわせになるように」「ともだちがたくさんできますように」「プロサッカーせんしゅになりますように」と平成7年7月7日の日のために願い事が書かれたたくさんの短冊。市児童文化センターで1日に行われた「たなばたキラキラフェスティバル」では、子どもたちが七夕飾りを笹に結びつけ、ママさんコーラスを聴き、楽しい映画を見ました。みんなのお願いがかなうといいですね。

7/15  
1995年No.1152

■市報やまぐちは再生紙を使用しています。  
(上段は、平成7年7月1日現在、下段は今年1月1日との比較)



135,338人  
+950人



64,954人  
+402人



70,384人  
+548人



51,206  
+932

# 7月23日

## 参議院議員通常選挙

### 未来をみつめる きれいな選挙

任期満了による参議院議員の通常選挙が七月二十三日（日）に行われます。

参議院は、衆議院とともに私たちの生活にかかわる政治を決定する国の最高の機関です。

この選挙は、これからの六年間、国政を託す代表を選ぶ、私たちにとっても大切な選挙です。

政治に無関心と言わず、自分の一票で、明るい未来が築かれる政治の実現のため、こぞって投票しましょう。

### 投票できる人

- 年齢 昭和五十年七月二十四日までに生まれた人
- 転入者 平成七年四月五日までに転入届をし、山口市の住民基本台帳に登録され、引き続き現在市内に住んでいる人

### 投票時間

投票時間は、午前七時から午後六時までです。

### 投票所入場券

投票所入場券は、はがきで

郵送します。

はがき一枚で一人分の入場券となっております。

投票所に必ず持参してください。

万一、入場券を紛失された場合は、投票所係員に申し出てくだされば、投票できます。

### 投票所

投票所は、お届けする入場券をよく確かめてください。最近、市内転居をされた人の投票所は、次のようになります。

○六月二十三日までに市内転居の届け出をされた人は、新住所地の投票所になります。

### 投票所の変更

○六月二十四日以降に市内転居の届け出をされた人は、前住所地の投票所になります。

大内第四投票所が、菅内幼稚園から小野公民館に変わります。

### 代理投票

身体が不自由で字が書けない人は、代理投票ができます。代理投票は、投票する人にならなくて、補助者が投票用紙

### 不在者投票

に記入するものです。（投票の秘密は守られます）

投票日に、仕事や入院などで

法で定められたやむを得ない理由で、投票所に行くことができない人は、不在者投票ができます。

☆不在者投票ができる場所・期間および時間

□市役所 七月六日（木）から七月二十二日（土）まで  
午前八時三十分から午後五時まで（土曜日・日曜日受

け付けます）

□出張所 七月六日（木）から七月二十一日（金）まで  
午前八時三十分から午後五時まで（ただし、土曜日・日曜日はできません）

※不在者投票をされる場合は、印鑑と投票所入場券を持参してください。

このほか、病気で入院されている人、老人ホームなどに入所されている人は、病院や老人ホームなどでも不在者投票ができます。この場合は、病院・老人ホーム等に問い合わせてください。（左表）

### 開票

即日開票で、七月二十三日午後七時四十五分から山口県体育館（中園町）で行います。

### 問い合わせ

詳しくは、市選挙管理委員会事務局（市役所一階）  
☎ 22-4111  
内線 3412

### 参議院議員通常選挙の投票率調

執行月日	投票率
昭55.6.22	73.27%
58.6.26	58.35
61.7. 6	74.12
※62.7.12	29.45
平 1.7.23	67.91
平 4.7.26	64.48

※は、参議院山口県選挙区  
選出議員補欠選挙

### 山口市議会議員一般選挙の投票率調

平 7.4.23	64.37
----------	-------

### 指定を受けている 近くの病院・老人ホーム

国立湯田温泉病院、山口赤十字病院、済生会山口総合病院、山口病院、吉南病院、仁保病院、佐々木外科病院、山口若宮病院、柴田病院、山口リハビリテーション病院、幸楽苑、県立中央病院、防府温泉病院、小郡第一総合病院、林病院、小郡まきはら病院、シーサイド病院 阿知須共立病院、阿知須同仁病院、老人保健施設日吉台、老人保健施設防府幸楽苑、老人保健施設みのり苑、ニューライフあじす、福寿園、梅光苑、サンライフ日吉台、温泉ホーム日吉台、よしき悠々苑、山口あかり園、山口秋穂園、日吉台ケアハウス、老人保健施設あいあい山口





# 製造物責任法 PL法 施行

平成七年七月一日から製造物責任法（PL法）がスタートしました。

製品の「欠陥」によって被害を受けた場合、その製品を製造したメーカーなどに損害賠償を求めることができるというもので、私たちの暮らしにかかわるとても身近な法律です。



PL法とは、どんな法律なのでしょう。消費者の皆さんの「PL法ってなに？」にお答えします。

**Q1** わたしたちの身の回りにある製品は、すべてPL法の対象になるのですか？

**A1** PL法では製造物を「製造または加工された動産」と定義していて、主にわたしたちの身のまわりにある工業的に大量生産された製品が対象になります。

サービス（役務）、ソフトウェア、電気などの無体物や、未加工の魚、肉、野菜はPL法の対象とはなりません。そのほか、マンションなどの不動産も対象とはなりません。窓ガラス、アルミサッシ、ドア、エレベーターなどの不動産の一部となった動産については、引き渡されたときには動産であるということで対象となります。また、修理や設置は、基本的に製造物が出荷された後の問題ですから、対象とはなりません。

**Q2** PL法でいう「欠陥」とはどのようなものですか？

**A2** PL法上の「欠陥」と

は、通常もっていなければならない製造品の安全性が欠けていることをいいます。製品の性能や調子が悪いといった安全性にかかわらない単なる品質とか機能上の問題は、「欠陥」には当たりません。

また、製品に「欠陥」があったとしても、人的損害やその製造物以外の物的損害（拡大損害）が発生していない場合は、PL法による損害賠償の請求はできません。

つまり、製品を普通に使用していてけがをしたり、他のまわりの物まで壊れたりした場合にPL法を使うことができます。

**Q3** 「欠陥」が有るか無いかという判断は、どのようにされるのですか？

**A3** 「欠陥」の有無は、個々の製品や事故のそれぞれのケースによって異なり、事情を総合的に考慮して判断されます。

例えば、事故などの危険について警告表示や取扱説明書に適切に示されていたか、使用の方は通常予見される範囲内だったか、使用者の方でも事故を防止できなかったかなどを考え合わせます。

もし、常識では考えられないような誤った使用をして事故が起きたときには、製品に

「欠陥」は無かったと判断されることもあります。

製品の表示や取扱説明書をよく読んで、誤使用や目的外の使用を避けることが大切です。

**Q4** もし、被害にあったら、どうしたらいいのですか？

**A4** 損害賠償を受けるためには、原則として被害者は、①製造物に欠陥が存在したこと。

②その製造物以外に拡大損害が発生したこと。  
③損害が製造物の欠陥によって生じたこと。

以上のことを証明しなくてはなりません。

そのためには事故の原因を特定するために事故を起こした製品や損害を受けた物を手元に保管するとか、事故の様子が見えるように現場の写真を撮るなど何らかの記録を残しておく必要があります。

**Q5** 製品事故が起きたら、製造メーカーに賠償を求めればいいのですか？

**A5** PL法では、まず欠陥のある製品を製造した製造業者、輸入品の場合には輸入業者に対して損害賠償を求めることができます。また、最近では、ブライベ

ートブランド（大手販売業者などが独自につける商標）の商品も増えていますが、その場合には、「製造元〇〇」「輸入者〇〇」などの表示をしている企業だけでなく、自社ブランドをつけて販売している企業に対しても損害賠償を請求できます。

\*PL法が適用されない場合であっても、現行の民法に基づく瑕疵担保責任、債務不履行責任、不法行為責任などの要件を満たせば被害者はそれぞれの責任に基づく損害賠償を請求することができます。

\*PL法は平成七年七月一日以降に出荷された製品に適用されます。

### 「問い合わせ先」

市生活環境課消費生活担当  
22-4111  
内線2432

PLとは、英語で、  
Product  
Liabilityの略で、  
日本語では、  
製造物責任となります。

7月は青少年を非行から守る全国強調週間

断ち切るな 友の手 親の手 地域の手

「青少年健全育成及び青少年非行防止」標語最優秀作品



▷7月3日、社会を明るくする運動・青少年健全育成の啓発活動として、佐内市長らが商店街でちらしなどを配布しました。

もうすぐ夏休み。子どもたちにとつて楽しい夏休みも、ともすれば非行に走りやすい危険な時期でもあります。私たち大人が親身になって、子どもたちとふれあい、対話を心がけていきましょう。

そして、「こころ」も「からだ」もグリーンと大きく育つよう、みんなで見守ってあげましょう。

子どもたちが非行に走ってしまう原因には、家庭環境や交友関係、社会環境など、さまざまなことが挙げられます。

子ども自身の問題としては、心の豊かさや精神的なたくましさといった点で欠ける面が指摘されています。

また、学校、社会生活に対応できなくなったり、いじめや、初発型非行の増加などが問題となっています。

しかし、大切なのは、子どもたちの心の揺れを大人がいかに受けとめ、非行に走らないように導くかです。

大人がふだんの生活の中で、子どもたちとふれあう機会をたくさん持ち、繰り返し対話することも大事なことです。

学校や友人のこと、あるいは趣味のことなど、身近な話

や子どもが興味のあることを話し合ってみてください。

そして、自分の体験談や犯罪の恐ろしさ話したり、子どもの悩みについてアドバイスしたりすることで、自然に社会性や自律心を養うことができるでしょう。

子どもはいいことも悪いことも含めて地域社会との関わりの中で成長していきます。

ですから、子どもたちの一番身近な地域社会が「丸」となって、犯罪のない社会をつくっていくことが大切です。

そのためには、家庭、学校、地域が一体となって、「地域ぐるみ」で子どもたちに優しい手を差し伸べる必要があります。

みんなで身近なことから取り組んでいきましょう。



▷「青少年健全育成及び青少年非行防止」4コマコミック最優秀作品

教育相談員の声

今の子は普通に育てれば過保護



教育相談員 太田準二

最近、子どもたちのところに入ってくる相談の特徴は、人間関係で不適応をおこしている者が非常に多いということだ。登校拒否およびその傾向にある者は確実に増加してきています。いじめに類する相談もかなりあります。その原因はいろいろ考えられますが、集団での遊びの体験不足や、家庭での仕事の経験がほとんどないこと、成績偏重の風潮

などが主な原因に挙げられます。速い速度で変動していく世の中を、おもしろい心をもつて、たくましく生き抜く力を育てるにはどうしたらよいか。今の時代は普通に育てていけば過保護になります。

夏休みになりますが、いろいろ体験する場を考えてみてはどうでしょうか。例えば小学生でも子どもだけで親戚に電車やバスで行かせることです。途中でいろいろなことを経験するでしょうし、言葉づ

まいり、不安、不満の入り混じった声が伝わってきます。

最後に、人として許されないことに対しては頑として妥協しない厳しい父親の役目がある。今さらにならなくてもいい時代でもあります。

「もしもし、あのう...」で始まる相談者の、暗い、あせり、不安、不満の入り混じった声

が上位を占めております。

「もしもし、あのう...」で始まる相談者の、暗い、あせり、不安、不満の入り混じった声

が上位を占めております。

「もしもし、あのう...」で始まる相談者の、暗い、あせり、不安、不満の入り混じった声

が上位を占めております。

「もしもし、あのう...」で始まる相談者の、暗い、あせり、不安、不満の入り混じった声

が上位を占めております。

「もしもし、あのう...」で始まる相談者の、暗い、あせり、不安、不満の入り混じった声

が上位を占めております。

こんにちは教育相談電話です



教育相談員 長戸幸江

山口市教育相談電話は、電話相談の特性を生かして、いつでも・どこでも・誰でも気軽に利用していただけるもので、悩みごと、困りごとについて、個人の秘密を第一として、相談者を尊重し、理解することを原則とした相談を行うものです。

内容によっては、希望に応じて来室相談や訪問相談になったり、関係諸機関との連携に発展したりすることもあります。

四月から六月末までの相談ケースを内容別に見ますと、いじめ・登校拒否・友人関係・学習成績・進路選択など

が多いのではないのでしょうか。いろいろな体験が子どもをたくましくしていきます。

最後に、人として許されないことに対しては頑として妥協しない厳しい父親の役目がある。今さらにならなくてもいい時代でもあります。

「もしもし、あのう...」で始まる相談者の、暗い、あせり、不安、不満の入り混じった声

が上位を占めております。

かいた勉強にもなるでしょう。冷蔵庫が勝手に開けられない、好き嫌いもあまり言われず、時間も思いどおりにはならない体験は必ず貴重なものになると思います。

その他、奉仕活動等、いろいろ考えられると思います。普段の家庭の仕事にしても、今は何かを与えてやらないとすることがないという家庭が多いのではないのでしょうか。

私達教育相談員は、相談者本人が自ら解決を図ってほしいという姿勢に期待をし、また、それを信じています。そのため、共に歩み、共に考え、助言に努めてまいります。お気軽にどうぞ!

## 平成7年 地域安全白書から

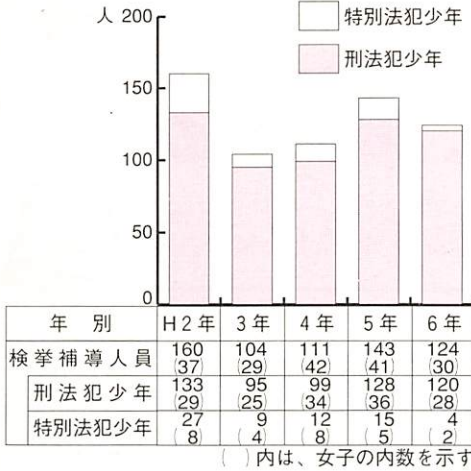
平成六年中に、山口警察署管内でどのような犯罪がおこったか、その実態をとりまとめた「平成七年版地域安全白書」が山口市防犯対策審議会、山口市青少年センター、山口市社会福祉協議会、山口警察署から発行されました。この白書の中から少年非行に関する部分を紹介します。

最近の補導状況や子どもの犯罪の現状を理解し、非行を防止するには、これからどうすればいいのか考えてみましょう。

### 過去5年間の 少年の検挙補導数は

平成六年中に、山口警察署管内で、窃盗・暴行などの刑法犯やシンナー乱用などの特別法犯で検挙補導された少年は百二十四人。

少年の犯罪は、万引きや乗り物盗など初発型非行の増加が目立っています。



これは、自転車の路上放置、大型店舗の売場の構造、商品の陳列など、非行を誘発しやすい環境が多くみられることや、少年自身の規範に対する意識が低下していることなどによるものとみられます。

■刑法犯とは、殺人・強盗・放火などの凶悪犯、暴行・傷害・恐喝などの粗暴犯、窃盗犯、詐欺などの知能犯、賭博・わいせつなどの風俗犯、住居侵入や器物損壊などの罪をいいます。

■特別法犯とは、「刑法犯」以外の「交通関係法令違反」以外の罪をいいます。

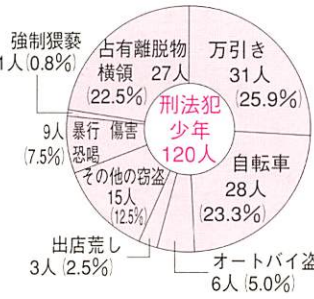
(薬物取締法違反、児童福祉法違反、銃刀法違反など)

### 少年の刑法犯 検挙補導数は

平成六年中の成人を含む全刑法犯の検挙人員は二百二十三人で、このうち少年は百二十人と五三・八%を占めており、そのほとんどが窃盗です。

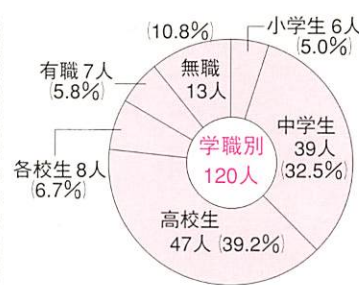
非行の入り口といわれる「万引き・自転車盗・オートバイ盗など」のいわゆる初発型非行は九十二人で、全刑法犯の七六・七%を占めています。

これらは、単純な動機で行われることが多いのですが、軽視できない問題を含んでいます。



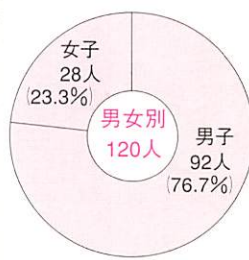
### 学職別・男女別では

平成六年中に刑法犯で検挙補導された少年は百二十四人。



学職別では、高校生が四十七人と最も多く、次いで中学生が三十九人と、中学生・高校生が全体の七一・七%を占めており、非行の主役となっています。

また、男女別では、男子が七六・七%、女子が二三・三%となっています。



生が全体の七一・七%を占めており、非行の主役となっています。

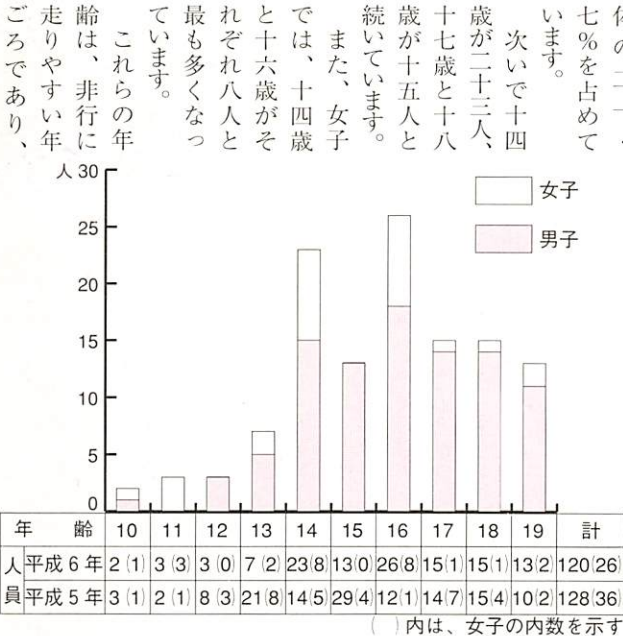
また、男女別では、男子が七六・七%、女子が二三・三%となっています。

### 年齢別では

平成六年中に、刑法犯で検挙補導された少年百二十四人を年齢別にみると、十六歳の少年が二十六人で最も多く、全体の二一・七%を占めています。

次いで十四歳が二十三歳、十七歳と十八歳が十五人と続いています。

また、女子では、十四歳と十六歳がそれぞれ八人と最も多くなっています。



## 守ってますか 花火の安全な取り扱い

花火は夏の風物詩。各地で多くの花火大会が開かれます。家庭でも、おもちゃ花火を買って、家族で楽しむ機会が増えますね。このとき注意したいのは、取り扱いです。

おもちゃといっても、花火の原料は火薬です。正しく扱わなければ、やけどや火事など事故の原因となります。また、他人に迷惑をかけたたりすることにりかねません。

次の注意点を守って、楽しく遊びましょう。

- ・ 説明書をよく読んで、使用方法を必ず守りましょう。
- ・ 風の強いときはやめよう。
- ・ 安全な場所で大人と一緒に遊ぶ。
- ・ 花火はポケットに入れたり、ほくして遊ばないようにしよう。
- ・ 正しい位置に点火し、また一度にたくさん花火に火をつけしないで。
- ・ 筒物の花火は途中で火が消えてものぞかないで。
- ・ 遊ぶ前に水の用意を忘れないで。

※深夜の打ち上げ花火など他人の迷惑になる行為は慎みましょう。

8月30日

# 市南部地域（一部）と小郡町、秋穂町の市外局番が“0839”に変わります

便利になりますがお間違いのないように

山口市の市外局番のほとんどは、0839ですが、南部地域（陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島・嘉川・佐山地区）の一部には、08397（小郡局番）や083984（秋穂局番）があります。

山口市の市外局番のほとんどは、0839ですが、南部地域（陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島・嘉川・佐山地区）の一部には、08397（小郡局番）や083984（秋穂局番）があります。

八月三十日（水）正午から、南部地域と小郡町、秋穂町の市外局番が、0839に統一されることになり、この地域内（南部地域、小郡町、秋穂町）では、すべて市内局番（2桁）と市内番号（4桁）の6桁でつながるようになります。

ただし、この地域（南部地域、小郡町、秋穂町）と他の地域との通話は、今までどおりダイヤルすることになりますので、ご注意ください。

小郡局番の方は、市外局番の末尾7が、市内局番の前のつぎ、秋穂局番の方は、市外局番の末尾84が市内局番になります。

地域	現在			8月30日正午以降		
	市外局番	市内局番	市内番号	市外局番	市内局番	市内番号
南部地域の一部 と 小郡町	08397	2	XXXX	0839	72	XXXX
		3	XXXX		73	XXXX
		4	XXXX		74	XXXX
南部地域の一部 と 秋穂町	083984		XXXX	84		XXXX

- 地域内のダイヤル方法はこうなります。
  - ・南部地域から小郡町への電話のかけ方  
(例) 08397-2-XXXX→72-XXXX  
(現在、小郡局番の方は) 2-XXXX→72-XXXX
  - ・南部地域から秋穂町への電話のかけ方  
(例) 083984-XXXX→84-XXXX  
(現在、秋穂局番の方は) XXXX→84-XXXX
  - ・小郡町、秋穂町から南部地域への電話のかけ方  
(例) 0839-87-XXXX→87-XXXX
- 地域外へのダイヤル方法、地域外からのダイヤル方法は、今までどおりです。
  - ・南部地域、小郡町、秋穂町から南部地域以外の山口市への電話のかけ方  
(例) 0839-22-XXXX→0839-22-XXXX  
(現在、山口局番の方は) 22-XXXX→22-XXXX

なお、現在お使いの市内番号（4桁）は変わりません。



- 今回の変更に伴う基本料金の変更はありません。
- お手数ですが、小郡局番、秋穂局番の方は看板、名刺、印刷物などの変更にご協力ください。
- 問い合わせ 市企画調整課 (☎22-4111) へ

## 原爆被爆者に特別葬祭給付金を支給

被爆五十周年を迎えるに当たり、被爆者であつて、広島・長崎で被爆し、葬祭料制度の対象となる前に死亡した方の遺族に当たる方に対して、特別葬祭給付金が支給されることになりました。

○支給対象者 被爆者手帳を所持されている方で、被爆された配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹の方を葬祭料制度の対象となる前に亡くされている方に対して支給されます。

(葬祭料制度の対象となる前とは、昭和二十年八月六日または九日から昭和四十九年九月三十日までの間で) 。

○請求窓口 山口環境保健所

○請求期間 七月一日～平成九年六月三十日

○請求額 支給対象者（請求し認定された方）一人に対して一律十万円

○支給額 支給対象者（請求し認定された方）一人に対して一律十万円

○請求手続き等詳しくは山口環境保健所（〒751-5111）へおたずねください。

## 職傷病者の方へ

### 傷病賜金（目症）の支給要件が緩和されます

恩給法の改正により、七月一日から傷病賜金（目症）の支給要件が緩和され、下士官以下の旧軍人で、公務により受傷し、その障害の程度が第一目症または第二目症である方に、傷病賜金（一時金）が支給されることになりました。

支給額は、第一目症四万八千円、第二目症三万二千円です。

なお、過去に傷病恩給や傷病賜金を受けたことがある方は、対象とはなりません。

☆請求に関する問い合わせ  
・県民生部高齢障害福祉課 護室（☎33-2800）  
・総務庁恩給局第一課（☎03-5273-1330）

# 市民交通災害共済の加入はお済みですか

平成七年度の「山口市民交通災害共済」の加入はお済みになりましたか！

この共済制度は、既に四月一日から始まっています。まだ加入されていない方は今からでも加入できます。

年間わずか五百二十円で死亡共済金百万円、幅広い交通事故に適用されます。

市生活環境課または各出張所で受け付けています。この機会に家族そろってご加入ください。

※加入できる人は：  
・市内にお住まいの方、または市内の事業所などにお勤めの方、学生については市外在住の方でも加入できます。



※掛金は：

・掛金は一人につき年額五百二十円です。途中加入の場合は一か月四十五円の月割です。（加入は一人一口です）  
例えば七月加入の場合は一  
人四百五十円です。

※保障額は：

・死亡共済金 百万円  
入院一日につき千円（百八十日を限度とします）  
通院（実日数）  
十日以内 七千円  
十一日以上 九千円  
二十一日以上 一万二千円（三十一日から十日増すごとに五千円加算）  
最高九十一日以上 四万七千円

※共済期間は：

・共済期間は四月一日から翌年の三月三十一日までで、途中加入者は申込日の翌日から翌年三月三十一日までです。

## 保障額

死	亡	交通事故死亡	1,000,000円
入	院	1日につき (180日限度)	1,000円
		10日以内	7,000円
		11日以上	9,000円
通	院	21日以上	12,000円
		31日以上より10日増すごとに5,000円を加算します。（最高91日以上で47,000円）	

（注）  
・入院は共済期間中に事故の日から180日以内の入院開始を対象とします。  
・通院は共済期間中に事故の日から180日以内の下記の場合を対象とします。  
①実通院日  
②以下ア～ウのすべての条件を満たす非通院期間  
ア. 傷病名が「骨折・脱臼または腱断裂」であること。  
イ. 傷病部位が「鎖骨・肋骨・脊椎・骨盤骨・下肢（足指を除く）」のいずれかであること。  
ウ. ギブス固定などの固定具を装着していること。

※事故が起こったときは：  
自損事故でも、すぐ最寄りの警察署へ届け出てくださ  
い。交通事故証明がとれない場合は、お問い合わせく  
ださい。

ただし、駅の構内、航空機、船舶などについては、駅、船会社、航空会社の証明、エレベーター、エスカレーター  
の事故は管理者の証明でもかまいません。

※幅広い交通事故に適用されます。  
・日本国内で発生した交通事故  
故で、車両、列車、航空機、その他の交通乗用具に乗っているときの事故（エレベ

ーター、エスカレーターを含む）  
・駅構内での通行上の不慮の  
道路上への建造物、工作物  
からの落下による道路通行  
中の事故など

※給付請求の手続きは：

・共済金支払請求書、事故証明書、医師の治療証明書、加入証、死亡事故の場合はこれに戸籍謄本が必要です。

※請求期間は：

・共済事由発生日から二年以内

※その他

☆共済金が払われない場合  
・無免許運転、酒気帯び運転  
・受取人の故意または重大な過失による事故

☆問い合わせ 市生活環境課  
交通安全担当（☎22-4111）へ

# 職員採用試験

三月卒業見込みの人

山口市  
○職種・採用予定人員・受験資格  
保母・幼稚園教諭（中級）・三人程度・昭和四十七年四月二日以降に生まれた人で、保母資格、幼稚園教諭免許（2種免許以上）を併せ有する人または平成八年三月末

日まで取得見込みの人  
事務（初級）・五人程度  
土木（初級）・若干名  
昭和四十九年四月二日以降に生まれた人で、高等学校を卒業した人または平成八年三月末日まで卒業見込みの人

○受験手続き 「受験申込書」は市職員課、市役所受付、各出張所にあります。八月二十二日（火・必着）までに、市職員課（亀山町二一）へ。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、宛先明記の、返信用封筒（角形2号（A4版）に二百七十円切手を張って同封してください。）

山口県中部環境施設組合  
○職種・採用予定人員 初級技術職・一人程度

○受験資格 昭和四十九年四月二日から昭和五十三年四月一日までに生まれた人で、高等学校卒業または平成八年

三月卒業見込み人もしくは救急救命士の資格取得者で昭和四十五年四月二日以降に生まれた男性  
○受験手続き 「受験申込書」は、山口・小郡消防組合消防本部総務課、小郡町総務課にあります。八月二十二日（火・必着）までに、同消防本部総務課（亀山町二一）へ

○第一次試験 いずれも九月十七日（日）  
○場所 山口市役所および消防本部

# 戦後50年

3

戦後五十年に思う

篠田邦彦（64） 中尾

昭和二十年八月十五日、佐波郡富田町（現新南陽市）の東洋曹達KKへ学徒動員中（山口県立山口中学校三年生）、玉音放送を聞き、ようやく敗戦を知り山口市に帰学した。

GHQ認定の折りたたみ綴じ込み教科書と自製ノートを使つての学習風景。

街には進駐軍があふれ食料難と困窮生活。物資不足によ

る困惑が風靡していた。校内自治会活動も積極的な取組みをみせ、学問の自由を叫ぶ民主教育が台頭してきた。

日本国の復興に官民労使が一体となった。国民皆の英知と血と汗と涙によって生産力の増強と経済力の強化にふみだし、工業製品も外国産を凌駕するまでになった。

国民一人一人の、耐えがたきを耐え忍びがたきを忍んでの努力と精進。「追い抜け追い越せ」の掛け声とTQC活動（全社的品質管理）も呼応

し、国民の間にひとしく労働への意欲と安全対策や土地労働生産性向上への積極的な試みが見られるようになり、次第にその成果が目されるようになって、遂にGNP（国民総生産）世界第二位にまでこぎつけた。

世界各国との国交回復、平和条約締結、友好親善の交流がなされ、世界における我が国の信用回復もその実をあげ、世界国際会議への参加、開発途上国や貧困者救済援助も技術資金両面から強力に推進さ

れる運びとなった。

我が国のこれからの責任と役割は、想像以上に倍加するものと予想される今日、日本人の一人一人がその使命感と義務感を深く肝に銘じ、世界の平和と幸福に寄与貢献すべくその時期の到来を感知する。願わくば、これまで以上に自覚と反省に裏打ちされた謙虚な態度で、崇高な信念と旺盛な実行力で以つて、世界総家族の一員としての使命と責任を全うすることが肝要である。



朝鮮動乱に出陣するディーン少将を見送る田中龍夫知事（右）と山下太郎市長

昭和二十五年六月、朝鮮動乱が勃発。在日米軍があい次いで出動する中、GHQのディーン少将が山口市の部隊を簡閲し、山口駅から軍用列車で出陣するところです。軍事機密行動のため知事と市長だけが見送り、写真も当時県の渉外課長だった久幸虎雄さん（野田）が撮られたものです。

「山口の占領軍キャンプからも、統々と米軍兵が出動していき、北朝鮮軍が釜山まで攻め降りてきた七月ごろ、市内に空襲警報が鳴つたのをおぼえています」。

連合国の対日政策は、二十四年ごろから国際状況の変化によって次第に変化してきましたが、この朝鮮動乱を境にしていっそう緩和されました。

市民の皆様の投稿を中心に連載している「山口市の戦後50年」では、山口市の戦後最大の行事といわれる「山口国体」の皆様の思い出の投稿や写真を募集します。●投稿送付・連絡先

私の戦後 五十部幸江（59） 陶

私が終戦を迎えたのは、国民学校（現在の小学校）三年生の時でした。ヘルメットにMPと書いたアメリカ兵がジープで学校に乗りつけ、講堂の片隅に置いてあった、ガラスケースにあった軍艦の模型を、正門前の石段に投げつけて壊し、ひどい剣幕で怒り散らす様子を、子供の目で見、戦争に負けた日本のみじめさと恐れを感じました。

五年生の時です。夏休みに一週間、富海小学校で臨海学校が開かれました。食糧事情の悪い時でしたので、食糧持参での参加でした。毎日、代用食が出されるのは閉口しました。べちゃべちゃのカタバンを煮たなかにカレー粉が入っていたのは、食べられたものではありませんでしたが、まだ恵まれていた方も。

兄が出征以来、母は毎日陰膳を供えていました。その兄が、この年の秋、抑留されていたソビエトから帰ってきました。大変苦労したようです。

山口市亀山町2番1号  
山口市広報広聴課  
☎22414111  
FAX2418761  
勝手ながら、7月末日までにお送りくださるようお願いいたします。

瘦せて大変お腹をすかせていたことを思い出します。残り少なくなったさつまいもや、寒餅を盗まれたこともありました。

「山口市・鑄銭司村学校組合立濁上中学校」。これが私の学んだ中学校です。新制中学校が出来たばかりで、古い木造の移転校舎は、雨の日は暗く、黒板の前に二灯の裸電球が下がっていて、灯けると黒板が光って字が見えないことにはしばしばでした。

高校に行く頃には、新築校舎が建つようになり、社会もだいぶ落ち着いてきました。二十歳の時、山口市に合併し（鑄銭司）、お陰で二度成人式をして戴きました。二十二歳で結婚、まだ機械化していない農作業は苦勞の多いものでした。

昭和三十六年には長男が生まれ、この年には我が家がテレビを購入しました。農業も機械化し始め、少しずつゆとり時間が持てるようになりました。この平和がいつまでも続くことを祈ってペンを置きます。



# 山口市の

自給自足だったころ

山根淑子(60) 仁保

昭和二十年五月、私は鹿児島から仁保に疎開してきた。三か月後に終戦。空襲も灯火管制も無いと知ってとてもうれしかった。覆いをのけた電灯の明るかったこと。平和とはいいなあと実感した。家は空襲で焼けてしまったので、仁保で文字どおりゼロ



昭和24年12月に始まった湯田小のユニセフ給食  
ユニセフから贈られた粉ミルクと湯田小の児童たち

からの出発が始まり、生活は苦しかったが、子供だったので親の苦労は半分くらいしかわからなかったように思う。

昭和二十二年の学制改革で、私は新制中学校の最初の一年生になった。二年・三年生は高等科一年・二年だった人たちが横すべりして来られた。校舎がないので、小学校の一部を借り、旧青年学校の三教室と寮一つで授業が始まった。九教科の先生方を集めるのは

大変だったらしく、英語の先生は一年間に三人くらい変わられた。翌年、小学校の運動場の一角に六教室一棟の新校舎が出来た。土運びや瓦運びを手伝って出来た校舎は、村有林の檜を使った立派なものだった。大事に使えば長く使えるというので、掃除の時間には、ヌカ雑巾で床をピカピカになるまで磨かされた。その校舎は、後、幼稚園の園舎になっていたが、改築されて

しまつて見るすべもない。少し淋しい気がする。

学校には、学校林や学校田があった。学校林には下刈りに行ったり、木を切り出しに行ったりした。木は、学校の炭焼釜で男子が焼き、冬の暖房用として使った。

履きものは下駄かワラ草履。ワラ草履は自分でワラを打って作り通学用や上ばきに使った。すぐすり切れるので暇を見ては作り置きをせねばなら

なかった。足袋も自分で縫った。靴下のようなハイカラなものはなかったからだ。通学カバンは端布で縫った袋だった。どんな狭い土地でも空いていけば耕した時代だった。今、草の生えた田や、惜し気もなく捨てられる物を見ると、これだよいかしらと思う私である。

**三十一年ぶりの対面**  
木村義海(70) 小鯖

私が戦争に出されたのは昭和十六年九月。広島県呉市海軍工廠で軍属として働かされました。それは十七歳の時です。

朝、当番は四時半、その外の人は五時五分前に起床、五キロの道を毎日歩いて通っていました。七時十分、朝礼をしてすぐ仕事にかかり夕方は六時半まで働かされました。昼は十一時半から十二時までの間に食事・洗濯・休憩です。忙しいときは朝から晩まで働き、そのまま晩から朝まで仕事、そして朝帰りではありませんが、夕方四時半まで何と三日分の仕事です。

忘れもしません。昭和二十三年三月十九日午前七時十二分、呉軍港・呉海軍工廠最初の空襲です。延べ二百五十機による、四時間にわたる空襲でした。仲間十四名中七人戦死、

一人重傷、あと六人の内に残り、母のお陰だと思えました。

昭和二十年、二十歳の時、広島に入隊、六月、高知県へ転戦、長岡郡久礼田村へ到着しました。その日は南国の太陽が照りつけていたのを覚えていました。

八月十三日の晩、高知の山の中で歩哨に立っていると十一時頃、目の前二mのところに幽霊が立っていました。その人は男で四十五歳くらいに見えました。幽霊というものは足が無いといいますがやはり足がありません。二十分くらいたつてまたその人が現われました。そして二日後の八月十五日、長かった戦争が終わったのです。

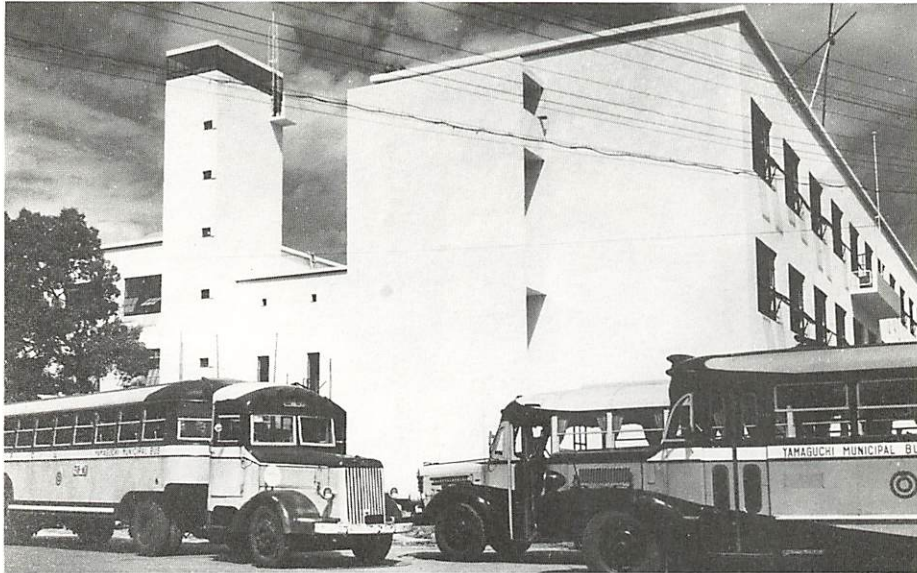
戦時中とは言え、私にも少しのロマンがありました。初めて受け取った慰問文、「銃後の守りは引き受けました」おそらくそんな決まり文句だったでしょうが、多感な青年時代のこと、差出人の名前だけは忘れずにいたのです。

時は流れ、星は流れて昭和四十九年八月三日、黄金町を歩いていました。民間駐車場の一マスにその人の名札を見つけてきました。あーこの人だ。三十年前に慰問文をくれたあの人間違いな。そう思いながらさがしとめ、ついに昭和五十年二月、三十一年ぶりの初対面をしたのです。

# 山市民報

## 山口市の戦後

にみる（昭和24年～30年）



白亜の殿堂と呼ばれた完成間もない旧山口市役所（昭和25年7月完成）と当時の市営バス（左がトレーラーバス）

### 山口市の戦後の主な出来事（昭和30年まで）

- 昭和20年 8月15日終戦**
- 8月・山口・小郡間市営バス復活
  - 10月・アメリカ海兵隊第1次先遣隊進駐
    - ・進駐軍第32歩兵師団第128連隊1,200人が到着
  - 11月・進駐軍の指示により夜間（21時以後）の外出禁止（21年4月まで）
    - ・市長に井上武男氏が正式に発令される
    - ・山口占領軍司令官から交通規則の指示があり、歩行者は右、諸車は左側通行と決定
  - 12月・占領軍司令部より農地改革の指令
    - ・進駐軍将兵1,000名を大殿国民学校に招待してクリスマス交歓大演芸会開催

### 昭和21年

- 1月・進駐軍の命令により山口警察署が市内各家庭の武器を検索
- 2月・国の金融緊急措置例を受け、市内の金融機関を動員し各町内会別に新円との交換（預貯金一時封鎖とともにインフレ対策として）
- 3月・山口第2厚生会館母子寮を十王町に設立（27年に市直営化）
- 5月・戦後初のメーデー。山口地区でも野田神社前に2千人が参集
- 7月・市の主食配給が一割減の一人一日一合九勺に（10月、二合一勺に）
  - ・祇園祭2年ぶりに復活
- 8月・山口高校が食糧危機切り抜けのため暑中休暇の40日間延期を決定
- 9月・戸籍法の改正。戸主制度から夫婦を単位とした新家族制度に
- 10月・山口商工会議所設立総会開催

### 昭和22年

- 4月・新教育法に基づく六・三制実施。国民学校を小学校と改称
  - ・公選市長に山下太郎氏当選
- 5月・県下最初の平川公民館開館
- 6月・湯田マーケット創設
- 7月・祇園マーケットを今市御旅所前に創設
- 8月・観光協会（旧山口市郷土協会）発足
- 9月・銭湯小路に東洋マーケット創設
- 10月・金古曾に市営住宅第一号完成
- 11月・山口市から分離して阿知須町が発足
  - ・山口デー再開、大福引券を発行

いる山口市へ防府放送局から街頭録音班が来山。ちまきや前に集まった約一千人の市民から防火と住宅について活発な意見を録音し、「県民の時間」で放送されました。

**戦後の主な火災（～三十年）**

- 22・4宮野山林50ヘクタール
- 23・10市役所
- 24・7白石小学校
- 25・11中河原の食料配給公団
- 25・1山口税務署
- 7グレイス台風来襲下、嘉川で十二戸焼失
- 26・2県庁西側別館半焼
- 27・1山口高校

### ・新制中学の建築状況

青空教室や借家住まいで始まった新制中学校。山口市では、二十二年度に鴻南中、小郡中、川西中、湯上中の各一部十八教室を、二十三年度はその四校に宮野、二島を加えて四十一教室を新築しました。苦しい財政状況ですが、二十五年年度までに九校百三十教室を目標に努力します。

### ・お年玉つき年賀郵便ハガキ 共同募金に新手法

一枚三円（一円が募金）でお年玉つき年賀ハガキが発売されることになった。特等ミシン（十八本）、一等純毛服地（三百六十本）から学童用グロップ、洋傘、六等虎の記念切手など。（二十四年十二月号）

### ・雨中の街頭録音

もうコリコリです

### 熱心な火事問答

県下第一の火災都市というありがたくない名称をもって

### ・楽しいばくらの家

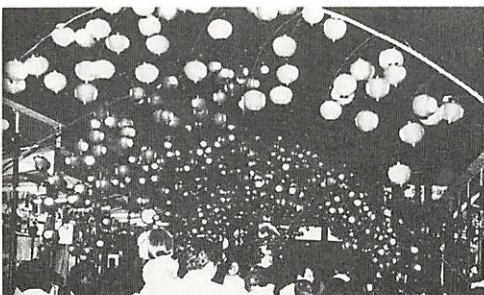
吉敷愛児園は、半年前に児童福祉法による里親として発足。若くして夫を戦場に失い、未だ春秋に富む身を墨染の衣に包んだ宮原美妙尼の袖に抱かれた十七人の園児たちの顔は意外に明るい。

五月二十日、山下市長をはじめ地元のお客さんなどを迎

### ・宇部間にトレーラーバス サービス満点の乗り心地

躍進の一途をたどる市営バスは、最新型百五十人乗りのトレーラーバスを購入し、山口・宇部間を走らせることになった。バスにはラジオ装置も完備。サービスガールも同乗し、涼しい声で案内もしてくれます。（二十五年三月号）

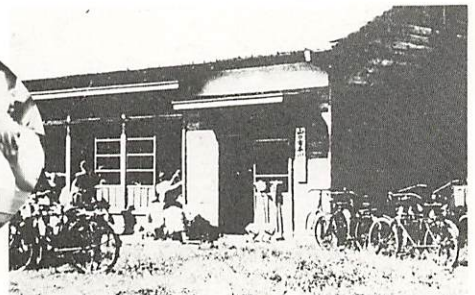
### 吉敷龍蔵寺に愛児の花園



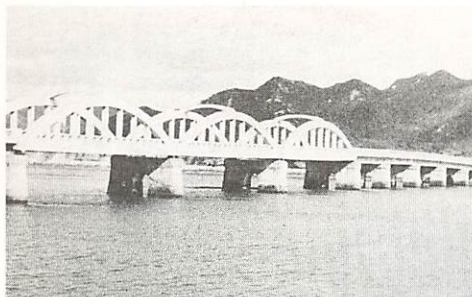
七夕祭り紅提灯復活（昭和25.8）



湯田小でユニセフ給食（昭和24.12）



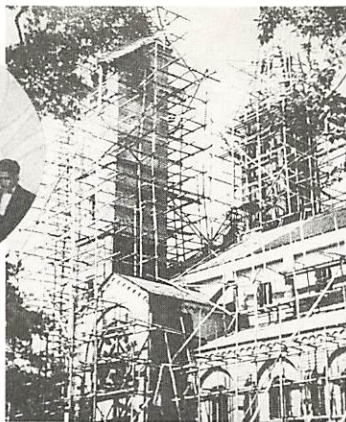
県下初の平川公民館（昭和22.5）



百間橋竣工(昭和28.4)



観光山口の歌発表(昭和28.3)



建設中のサビエル記念聖堂(昭和27.10完成)

えて開園式を行った。  
市長の姿を見つけると園児らは一斉に走りよって肩や手にぶら下がった。  
ぼくらのお父さん!

昭和23年

- 1月・平川地区農民400名が経専グラウンドに参集、供米問題で知事と市長に陳情
- 6月・インフレによる授業料値上げに対して、山口経専、山口高校、山口女専が値上げ反対闘争三校協議会を開催
- 7月・市長を本部長に市闇撲滅推進本部設置
- 8月・農業協同組合発足
- 12月・小郡町分離の住民投票、分離派が勝つ

昭和24年

- 6月・山口大学開学  
山口高等学校が文理学部、山口師範学校が教育学部、山口経済専門学校が経済学部
- 7月・山口軍政本部が山口民事部に改組
- 11月・山口市から分離して小郡町が発足
- 12月・湯田小学校でユニセフ給食はじまる

昭和25年

- 5月・赤十字山口支部の白い羽根運動期間  
・市連合青年団発足  
・市連合婦人会発足  
・県立山口女子短期大学が宮野に開学
- 7月・新市庁舎落成
- 8月・七夕祭紅提灯復活

昭和26年

- 2月・山口市社会福祉協議会発足
- 3月・奨学資金募集の黄色い羽根運動  
・市民グラウンド完成(山大経済学部グラウンド兼用)

昭和27年

- 3月・鷺の舞を県無形文化財に選定
- 5月・戦後初の県下戦没者合同慰霊祭を挙行
- 6月・山口・小郡間電話即時通話開始
- 9月・白石小学校大講堂落成
- 10月・市公営企業局(水道・運輸)発足  
・サビエル記念聖堂完成
- 11月・市教育委員会発足  
・市営バス、市内巡り観光バス運転開始  
・瑠璃光寺五重塔新国宝に指定

昭和28年

- 3月・観光山口の歌「サビエルの鐘」「湯の町流し」発表会を白石小で開催
- 4月・百間橋竣工
- 9月・下清水の市営グラウンド完成
- 11月・市長に長井秋穂氏当選

昭和29年

- 3月・山口鷺流狂言を県無形文化財に選定
- 5月・朝倉に養老院福寿園竣工

昭和30年

- 4月・仁保・小鯖・大内の3村合併し大内町に  
・市財政再建審議会設置
- 6月・湯田大橋に歌人吉井勇の蛍塚除幕

戦争による犠牲者の遺族や社会公共のために殉職された

・遺家族援護強調週間終る(二十五年八月号)

自転車継走大会は十五チームの参加で市役所前から佐山支所を往復する四十キロを力走、また、鰐石橋河畔での花火大会や市役所屋上のダンスパーティーなど連日の行事で大盛況。

(二十五年八月号)

秋穂二島の美濃力浜を市が二百五十万円かけて海水浴場

・美濃力浜の海水浴場皆様を待っています(二十五年十月号)

九月十三日襲ったキジア台風。前日来の雨量は二八三・四mm、最大風速四一・二mを記録。岩国では錦帯橋が流出。折からの大潮とともに南部海岸地帯に押し寄せた波の高さは二mを超えて、二島・名田島地区など住民一体となつてたたかつたが遂に及ばず、小島開作の一部五十mが決潰、大きな被害がでた。

(二十五年十月号)

鴻南中子ども銀行は貯金高三十万円、全生徒の九八%が加入し、支店長以下、窓口係、原簿掛勘定係と、こどもだけで運営されています。

・かがやく表彰旗大蔵省日本銀行から喜びの鴻南中子ども銀行(二十五年十二月号)

食料配給公団の廃止に伴い新配給制度を実施。明年一月一日から全国共通のクーパー券が市役所から発売されます。このクーパー券は米以外の食料(麦、小麦粉、パン、うどん)は何でも購入できます。

(二十五年十二月号)

山口市連合婦人会が第一回討論会を二島小で開催。

・第一回婦人討論会で活発な論戦(二十六年二月号)

貯蓄の美風を養い、金銭を計画的に扱うことで、社会科などの実地教育になること。鴻南中が評価されたところは、貯金高ではなく、農繁期の子守、田植えの手伝い、ウナギとりなど積極的に働いて得たお金を積み立てているところ。

(二十六年二月号)

服装は原則として全員平服、拳式費用は四千五百円(新婦お色直し一回、かずら、小物つき)、また披露宴の料理はお一人二百円から三百円に斡旋します。

・公民館結婚式簡素な中にも厳粛さ(二十七年一月号)

従来結婚式は、ともすれば古い風習と単なる見栄や外聞にわざわいされ、物心両面に浪費と無駄が多いのではと、山口市結婚改善委員会と中央公民館が新時代の結婚式の意義を考えて企画しました。

(二十七年一月号)

七月二十日から一週間、夏の山都を彩る「觀光夏祭り」。第一回のミス山口の選彰が経済学部講堂で、素人

・観光夏祭り決まったミス山口(二十五年八月号)

・荒れ狂ったキジア台風九月十三日襲ったキジア台風。前日来の雨量は二八三・四mm、最大風速四一・二mを記録。岩国では錦帯橋が流出。折からの大潮とともに南部海岸地帯に押し寄せた波の高さは二mを超えて、二島・名田島地区など住民一体となつてたたかつたが遂に及ばず、小島開作の一部五十mが決潰、大きな被害がでた。

・完全給食にご協力ください市内各小学校で実施することになった完全給食の本来の意味は、栄養を考えた昼食で体位の向上をはかり、国民全体の食生活の改善にまで広げようとするものです。

・公民館結婚式簡素な中にも厳粛さ(二十七年一月号)

私たちのオトウチャーン!市長もいちいち頭をなでながら、やさしい笑顔でこたえていたが、その眼は涙で光っていた。

遺家族に明るい生活をしてもらい、ともに日本再建に邁進しようとする各家庭に見舞品や慰問品を贈りました。

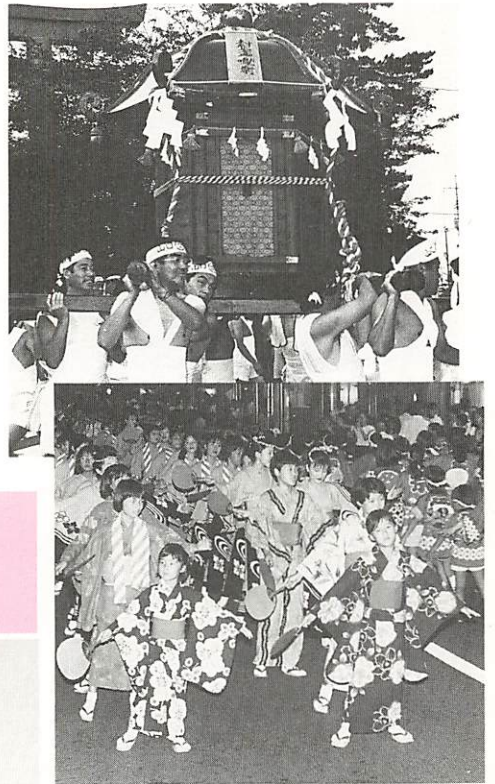
・主食品の配給制度が変わる米以外はクーパー券で自由販売(二十六年八月号)

貯蓄の美風を養い、金銭を計画的に扱うことで、社会科などの実地教育になること。鴻南中が評価されたところは、貯金高ではなく、農繁期の子守、田植えの手伝い、ウナギとりなど積極的に働いて得たお金を積み立てているところ。

・栄養の研究は主婦の義務。家庭によく協力してくれる男性を表彰してはいかが。家庭は一家の慰安休憩所、祖先の祀つてあるところ、子女の教育の場所。一家の協力には経済状態を家族に知らせておくことがよい。

# 山口祇園祭

## 7月20日～27日



20日/鷺の舞奉納  
18時30分から 八坂神社

24日/市民総踊り  
19時30分から 県道204号ほか

27日/みこし御還幸  
20時40分から 御旅所八坂神社

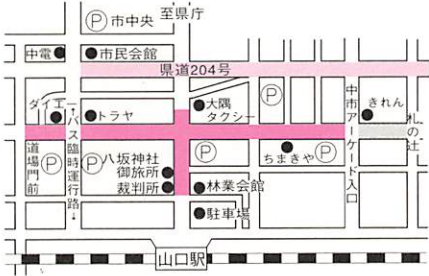
市営バスでは、「市民総踊り」の7月24日につきのお

り、湯田温泉へ中国電力前・センタービル前の区間で適時臨時増便を運行します。

◎湯田温泉発 19時から20時30分の間

◎センタービル前発 20時30分から21時30分の間

なお、祇園祭の交通規制のため、7月24日は、市営バスの運行経路を一部変更します。

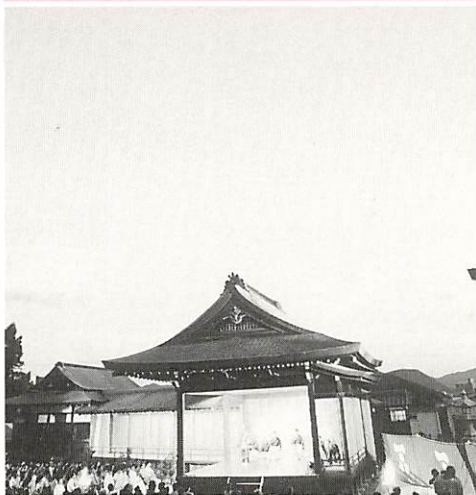


### 祇園祭期間中の交通規制

- ◆規制種別 車両通行止め
- ◆期間 7月20日～27日
- ◆時間 19時～22時(ただし21、22、25、26日は21時まで)
- ◆区間 ■の区間、ただし■の区間は20、27日のみ規制。■(県道204号・市民会館前～日赤口)は、24日19時～21時30分のみ規制

# 山口新能

## 7月22日



日時 7月22日18時～21時

場所 野田神社能楽堂

流派 観世流

演目 能「井筒」 狂言「口真似」 能「融」

入場料 特A 7千円

A 5千円

B 3千円

問い合わせ 野田神社社務所(☎2210666) または市観光協会(☎2218231)へ



交通規制(■の区間)

◎規制種別 車両通行止め

◎期間 7月22日17時30分～21時30分

# サマーナイトフェスティバル

日時 7月22日(土) 13時～23日(土) 14時

場所 山口市商店街

内容 オートレンジヤード

1、大道芸の実演、緑日の再現、子供神楽など

問い合わせ 山口商工会議所(☎2512300)へ

# 電話加入権の公売

日時 八月一日(火) 午前10時から

場所 市役所 階第二会議室

持参する物 印鑑、身分証明書(運転免許証等)、入札予定金(五万円以上・別途消費税)

公売する電話加入権 六件

問い合わせ 市収納課(☎2214111)へ

# 発掘調査を体験しよう

日時 八月八日・九日・十日、午前九時三十分～午後四時

場所 山口市歴史民俗資料館ほか

内容 遺跡巡り・発掘体験学習

対象 小学五年生～中学生

募集人員 三十人(応募多数の場合は抽選)

参加費 無料(ただし保険料として百円)

申し込み はがきに住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記入して七月二十二日(消印有効)までに、市教育委員会文化課(春日町五十一☎2014111)へ

# チャーター機で行く 中国山東省7日間の旅

山口市と済南市の友好都市締結十周年を記念して、山口宇部空港発着チャーター機で行く「中国山東省の旅」参加者を募集します。

期日 十一月二日(木)～八日(水)

訪問地 済南市、曲阜市、泰安市、青島市、北京市

旅行代金 二十三万八千円

募集人員 百三十人(最小催行人員百人)

申し込み TYS企画(☎2510125)へ

※代金には交通費、全行程宿泊、食事、入場料、レセプション参加費が含まれます

※二日の夜は、済南市で十周年記念式典と祝賀レセプションを行います

2214111)へ

※本人以外の方が入札する場合は、委任状が必要です

※市税などの納入により、当日公売を中止する場合がありますのでご了承ください

# 催し物とお知らせ

## 消費生活専門相談員 資格認定試験

- 日時 9月26日(火)午前10時20分～午後2時30分
- 会場 福岡県吉塚合同庁舎(福岡市博多区吉塚本町13-50)ほか
- 受験資格 平成7年4月1日現在、満23歳以上の方
- 受験料 10,300円(消費税含む)
- 申込受付 8月1日～31日
- 問い合わせ 市生活環境課消費生活担当(22-4111)へ

## かなめ会総会ご案内

- 日時 7月30日(日)午前10時から
- 場所 ホテルかめ福(湯田温泉四丁目5-2)
- 会費 2,000円
- 内容 総会午前10時～正午「山口の文学」中原中也記念館長 福田百合子先生、懇親会正午～午後2時、新校舎見学(希望者)午後2時45分～4時
- ※会員名簿・百年史・写真小史・テレホンカードを販売します

# 募集コーナー

## ～石ころにえをかこう～

- 日時 7月27日(木)午前10時30分～正午
- 場所 山口市児童館2階講座室(下堅小路254)
- 対象 小学1～3年生
- 募集人員 30人(先着順)
- 会費 100円
- 持参品 はさみ、セロテープ、水性マジック(6色)
- 申し込み 7月18日～20日の間に、市児童館(☎28-8656)へ

## 一日一泊里親を募集

日頃施設の中であって、家庭の温かさに恵まれない子どもたちのために里親を求めています。

- 日時
- ◆一日里親 8月6日(日)午前9時～午後5時(旧市内在住の方に限る)
- ◆一泊里親 8月5日(土)午前9時～6日(日)午後5時(市内在住の方)
- 対象児童 吉敷愛児園・山口育児園の小学校児童
- 申し込み はがきまたは電話で、7月21日(金)までに市社会福祉協議会(下堅小路254市福祉センター内☎24-0543)へ
- ※はがきで申し込まれる方は、住所・氏名・電話番号・希望される児童の性別・年齢等を明記してください。

## 自衛官採用試験

採用種目	資格	受付期間	試験期日
航空学生	男子 高卒(見込)	8/1	1次 9/23
	女子 21歳未満	9/8	2次 10/16
看護学生	高卒(見込)	9/18	1次 10/31
	22歳未満	10/20	2次 11/25～28
一般曹候補生	男子 高卒(見込)	8/1	1次 9/17
	女子 21歳未満	9/8	2次 別示
曹候補士	男子 高卒(見込)	8/1	1次 9/17
	女子 27歳未満	9/8	2次 別示
2等陸・海・空士	男子 18歳以上	男子については別示	
	女子 27歳未満	8/1 9/15	9/21

- 問い合わせ 自衛隊山口地方連絡部山口募集案内所(☎25-8231)または市役所市民課(☎22-4111)へ

## 夏休み絵画教室開設

- ※2年生、3・4年生は2日とも出席できる人に限ります
- 場所 市児童文化センター
- 募集人員 各30人(先着順)
- 材料費 100円
- 申し込み 8月3日～6日、午前9時～午後5時の間に、市児童文化センター(湯田温泉五丁目21-3 ☎22-4285)備え付けの申込用紙で直接同センターへ
- ※画用紙、画板、筆洗はセンターで準備します

対象学年	期日	曜日	時間
小学校1年生①	8月17日	木	10:00～12:00
小学校1年生②	8月18日	金	10:00～12:00
小学校2年生	8月23日	水	13:30～15:30
	8月24日	木	13:30～15:30
小学校3・4年生	8月17日	木	13:30～15:30
	8月18日	金	13:30～15:30

## 山口・防府圏域バスツアー

- 山口市をはじめ、防府市、小郡町、秋徳町、徳地町、阿東町、美東町、秋芳町の2市6町の人を対象に、「山口・防府圏域バスツアー」を行います。圏域内をよく知るとともに、お互いの交流を深めましょう。
- 日時 8月27日(日)午前7時30分～午後5時30分
- 行程 山口南総合センター～市民会館小ホール前～秋芳梨選果場～嘉万史跡公園～景清洞～瑠璃光寺～願成就温泉
- 募集人員 40人(申し込み多数の場合は抽選)
- 参加料 2,000円(昼食代を含む)
- 申し込み 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、乗車場所(南総合センターもしくは市民会館小ホール前)を記入して、7月31日までに市企画調整課(亀山町2-1 ☎22-4111)へ
- ※グループで申し込まれる場合は、全員の住所、氏名などを記入してください

▽七月は、青少年を非行から守る全国強調月間にあたり、青少年をとりまく関連記事を多く掲載しました。

▽子どもたちにとっては、いよいよ楽しい夏休みです。とかく解放感から気がゆるみがちになり、非行に走りやすい危険な時期でもあります。また一方では、こころも体も大きく育つ絶好の季節でもあります。家庭や地域社会において、子どもたちと、できるだけふれあいの機会を多くつくり、子どもたちにとって、すばらしい夏休みとなるよう願っています。

## 編集後記

○日時 7月26日(水)午後1時半(1時受付開始)

○場所 白石公民館

○相談内容 日常生活での法律の問題に関すること

○相談員 弁護士 市広報広

○問い合わせ 市広報広 聴課市民相談室(☎22-4111)

書など)を持参してください。

※行政相談は、市民相談室、行政監察事務所(☎22-11590)で常時受け付けています。

※ご相談に際しては、詳しい書類(登記、契約

## 市民無料法律相談

## 8月の不燃物収集日

1日(火)	嘉川
2日(水)	下金古曾・木町・一本松・松の木町・相物小路・上古熊・御局小路・米屋町・新馬場・銭湯小路・久保小路
3日(木)	佐山
4日(金)	陶・鑄銭司
7日(月)	堂の前・下堅中・下・野田・大殿大路・大市諸願・上堅小路・田町・湯屋町
8日(火)	名田島・秋穂二島
9日(水)	大内
10日(木)	西朝倉・西惣太夫・角下市町
11日(金)	平川
16日(水)	今道・大附・熊野・三和町・西滝・元町
17日(木)	荒高・古熊・八幡馬場・太刀先・新橋・西門前
18日(金)	小鱈
21日(月)	上後河原・(上・中・下)清水・中讀井・石観音・元町西・天花・天花畑・天神通り
22日(火)	仁保
23日(水)	吉敷
24日(木)	下堅上・東糸米・東白石・今市・円政寺・西白石・西糸米
25日(金)	宮野
28日(月)	(上・中・下)道場門前・鱒石・東滝・下後河原・中後河原・竜王町
29日(火)	今小路・新天街・新道・新丁・新町・早間田・中河原・中市・前町
30日(水)	大蔵
31日(木)	東朝倉・朝倉中央・東惣太夫・上金古曾

# 健康コーナー

## 乳幼児特別クリニック

- 期日 8月7日(月)
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 山口環境保健所(葵二丁目5-69)
- 対象 発育・発達について心配のある乳幼児
- 申し込み 山口環境保健所保健指導班(☎22-5111)へ(予約制)

## 心の健康相談

### 一般精神保健相談

- ◆期日 8月3日(木)

### 老人精神保健相談

- ◆期日 8月10日(木)

- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 山口環境保健所(葵二丁目5-69)
- 申し込み 山口環境保健所精神保健班(☎22-5111)へ(予約制)

## ツベルクリン反応検査 BCG接種

- 対象 生後3か月～4歳未満の者で、BCG接種をまだ受けていない者および再検査者
- 受付時間 午後1時30分～2時30分
- 料金 無料(母子健康手帳と体温計を持参してください)
- 問い合わせ 市健康増進課(市保健センター☎21-2666)へ
- ※市保健センター会場接種予定は予約制になりますので、事前に市健康増進課(市保健センター)へ電話で申し込んでください

市保健センター会場《北部地区のみなさん》

ツベルクリン反応	B	C	G
8月8日(火)	8月10日(木)		
9月12日(火)	9月14日(木)		
10月11日(水)	10月13日(金)		
11月7日(火)	11月9日(木)		
12月12日(火)	12月14日(木)		
1月17日(水)	1月19日(金)		
2月6日(火)	2月8日(木)		
3月5日(火)	3月7日(木)		

南総合センター会場《南部地区のみなさん》

ツベルクリン反応	B	C	G
10月18日(水)	10月20日(金)		
1月24日(水)	1月26日(金)		

### 無料胸部レントゲン検診 (結核検診・肺がん検診)

次のとおり、レントゲン検診車が巡回します。都合のよい場所で受診してください。対象者は15歳以上の市民(学校・職場などで定期検診を受ける人と妊婦は除く)です。

日	時間	場所
嘉 川 地 区		
7月	9:20～10:00	高根公民館前
	10:20～10:40	岡屋興進小学校
27日	11:00～11:20	東今津益富武文宅前
	13:30～13:50	寄江山本正明宅前
(木)	14:10～14:30	深溝かわむら美容室前
	14:50～15:00	今井藤岡保宅前
7月	9:30～9:40	西本郷西村泰夫宅前
	10:00～10:10	宮の原石川俊彦宅前
28日	10:30～10:50	稽古屋桂涼子宅前
	11:10～11:30	赤坂公会堂前
(金)	13:30～13:50	原条石川石材工業前
	14:20～14:30	中田畑義永誠治宅前
7月	9:20～9:40	干見折福島安雄宅前
	9:50～10:10	免地藤井好春宅前
31日	10:30～11:00	上嘉川上嘉川駅前
	11:20～11:30	原公会堂前
(月)	13:30～13:40	相原漁協前
	14:00～14:20	高見浅原一夫宅前
	14:40～15:00	嘉川公民館
佐 山 地 区		
8月	9:40～10:00	由良本由良駅前
	10:20～10:50	須川公会堂前
1日	11:10～11:30	佐山西岩本靖生宅前
(火)	13:30～13:40	小路原田隆元宅前
	13:50～14:00	佐山東佐山区公会堂前
8月	9:40～9:50	新地平野正喜宅前
2日	10:10～10:20	渚公会堂前
(水)	10:40～10:50	速波公会堂前

	11:10～11:30	鳩岡公会堂前
	13:30～14:00	佐山公民館
大 歳 地 区		
8月	9:00～9:30	今井上山県種物店前
	9:50～10:20	今井下酒販会館前(若宮町)
3日	10:40～10:50	上湯田中雇促進事業団アパート内
	11:10～11:30	上湯田下上湯田下公会堂前
(木)	13:30～13:50	中矢原矢原住宅広場(中村ハイツ前)
	14:10～14:30	下矢原旭幼稚園
8月	9:00～9:20	朝田原田正龍宅前
	9:40～10:00	和田中商店前
4日	10:20～10:40	高井山口県業業KK駐車場
	11:00～11:20	勝井大歳駅前
(金)	13:30～13:50	岩富嶋村印刷駐車場
	14:10～14:30	大歳公民館
吉 敷 地 区		
8月	9:00～9:20	中村田中喜代一宅前
	9:40～10:00	木崎木崎公民館前
7日	10:30～11:00	下東山口合同宿舎湯田住宅
	13:30～13:50	葵二丁目山口環境保健所
(月)	14:10～14:30	稲葉町稲葉地団内児童公園
8月	9:10～9:30	畑中村義輝宅前
	10:00～10:20	中尾田中義公民館
8日	10:40～10:50	緑ヶ丘田中雅巳宅前
	11:10～11:30	赤田赤田公民館前
(火)	13:30～13:50	上東高田稔宅前
	14:10～14:30	吉敷公民館

### かくたん検査(肺がん検診)

- 対象 40歳以上の市民
- 特に①6か月以内に血の混じったたんの出た方
- ②50歳以上でたばこを多く吸われる方
- 料金 400円(70歳以上、生活保護および市民税非課税世帯の人は無料)
- ※他の地区は次号以降に掲載します

## 催し物とお知らせ

### 夏だ!!

## ドキドキニューメディア科学館

- 期日・内容
  - ・7月21日(金)～7月30日(日) クロスワード王
  - ・8月1日(火)～8月6日(日) ウキウキパソコン体験
  - ・8月8日(火)～8月13日(日) ニューメディアものしりクイズ
  - ・8月15日(火)～8月20日(日) はてな?はてな?の立体画パートIV
  - ・8月22日(火)～8月27日(日) 夏休み体力チェック
- 時間 午前9時30分～午後5時
- 場所 ニューメディアプラザ山口3階ニューメディア科学館(熊野町1-10/N T T 山口支店隣)

## 南総合センター ファミリーシアター

- 期日 7月30日(日)
- 時間 1回目午前10時～、2回目午後1時30分～
- 場所 山口南総合センター(名田島1218-1)
- 内容 「ライオン・キング」
- 入場料 無料
- 問い合わせ 山口南総合センター(☎32-8333/08397-2-8333)へ

## 市民と音楽の夕べ

- 日時 7月22日(土)午後6時30分開演
- 場所 山口市民会館大ホール
- 出演 陸上自衛隊第13音楽隊、航空自衛隊西部航空音楽隊、山口女子大学マンドリンクラブ
- 入場料 無料
- 自衛隊山口地方連絡部内(☎22-2325)

## 平和祈念の黙とうにご協力

原爆が広島に落とされた八月六日と、長崎に落とされた八月九日にサイレンを鳴らします。

原爆死没者の慰霊と平和祈念のため、一分間の黙とうにご協力ください。

### ○時刻

- ◆八月六日 午前八時十五分
- ◆八月九日 午前十一時二分

## 夏休み中の臨時サイレン

小・中学校の夏休み期間中(七月二十一日～八月三十一日)は、午前十時にサイレンを鳴らします。

## 市の建設工事等の指名競争入札参加資格申請の追加受付

- 参加資格 建設業法第三条の許可業者で、同法第二十七条の二十三の経営に関する事項の審査を受けているもののほか、測量業者、建設コンサルタント、地質調査業者、補償関係コンサルタントで、今年二月に資格審査の申請をしていない者・業種であること
- 受付期間 八月一日～三十一日
- 問い合わせ 市工事検査課(☎22-1411)へ